

患者の検査値記載処方箋に関する意識調査

「薬剤師が検査値記載の処方箋を薬物治療管理に活用すること」 に関する患者の意識調査

研究代表者	今井 博久	国立保健医療科学院 統括研究官
研究分担者	佐藤 秀昭	明芳会イムス三芳総合病院 薬剤科長
研究分担者	中尾 裕之	宮崎県立看護大学 教授

研究要旨:

地域医療における薬剤師の機能は「適切な薬物療法管理」である。医師は患者の診断と治療を行い、薬物療法では薬剤の処方権を有して処方設計を行う。その一方で、薬剤師の機能は最初の医師による処方設計の後に病状の変化や副作用の発現などに対応した「処方の再設計」という役割があり、薬剤処方へのチェック機能も不可欠な役割である。しかし、現状では外来患者に対して保険薬局の薬剤師は、患者の病名、検査値、訴えなどの情報をほとんど得ていない。従って、薬剤師は「適切な薬物療法管理」を実施するための患者情報を有せず、機能をほとんど果たすことができない。例えば、腎排泄型薬剤が処方されていても患者の腎機能を評価するデータを知りえないために「適切な薬物療法管理」を実践できない。現行の医療体制では個人情報取り扱いを慎重に扱わなければならない。こうした状況を踏まえて、薬剤師の積極的な機能を発揮するために、研究班では患者の処方箋に患者の検査値を記載し、かつ患者がその検査値の扱い方を自らの意思決定下に置くように（処方箋に検査値の部分に切り取り線を入れて表示したくない場合は自ら切り取ることができるようにした）工夫を施し、患者が自らの検査値を薬剤師に提示した場合にのみ薬剤師が積極的に適切な薬物療法管理を実践できるパイロット・スタディを始めた。そこで、その第一ステップとして、患者は薬剤の処方箋に自らの検査値が記載されて効果的な治療や副作用防止に役立てられることを知っているのか、薬剤師が適切な薬物療法の管理をすることをどのように感じているのか等に関する意識調査を実施した。その結果、患者は処方されている薬剤の副作用に関しては高い関心を抱き、自らの検査値が記載された用紙を求め、処方箋に検査値が記載された用紙を薬剤師に提示することに抵抗感は少なく、注意すべき副作用症状や使用上の注意事項などについて薬剤師に相談したい、が多かった。患者意識としては、検査値を薬剤処方箋に記載し適切な薬物療法管理を実施することに肯定的な意識であることが示唆された。

A. 研究目的

わが国では、以前から医薬分業体制が推進されてきたが、近年になって経済的なインセンティブが付加されて強く誘引され、急速に外来患者の処方箋は院外の保険薬局に提出される体制がほぼ確立されることになり、現在では7割程度に至っている。しかしながら、保険薬局の薬剤師は患者情報、つまり患者の病名、患者の検査値、訴えなどをほとんど得られない状況である。そのため、薬剤師は薬剤の効能の効果判定、用量評価、副作用発現の予知や予防、薬物有害事象の発見や評価など「適切な薬物療法管理の実践」はほとんど行えない。すなわち、薬剤師が自らの本質的な機能である「適切な薬物療法管理の実践」を行うためには「患者情報（検査値）」は必要不可欠である。こうした背景を踏まえて、地域医療において積極的に薬剤師の本質的な機能を発揮するために、研究班では患者の処方箋に患者の検査値を記載し、かつ患者がその検査値の扱い方を自らの意思決定下に置くように（処方箋に検査値の部分に切り取り線を入れて表示したくない場合は自ら切り取ることができるようにした）工夫を施し、患者が自らの検査値を薬剤師に提示した場合にのみ薬剤師が積極的に適切な薬物療法管理を実践できるパイロットスタディを始めた。（資料1）

そこで、その第一ステップとして、患者は薬剤の処方箋に自らの検査値が記載されて効果的な治療や副作用防止に役立てられることを知っているのか、薬剤師が適切な薬物療法の管理をすることをどのように感じているのか等を明らかにするために、「薬剤師が検査値記載の処方箋を薬

物治療管理に活用すること」に関する患者の意識調査を実施した。本稿では、第1次集計（解析対象者=684人）による暫定的な分析結果を提示する。

B. 研究方法

1) 対象：全国の都道府県から選ばれたいくつかの市町村より、性別・年齢で層化し、無作為に抽出した20歳以上の成人男女。抽出は、各自治体で許可を得たのち、住民基本台帳を用いて行う（社会調査専門業者へ委託）。

2) 調査方法：自記式調査票を用いた郵送調査を行う。返信用封筒を同封し、記入後に返送して貰う。回収率を高くするために催促状のハガキを提出期限前にすべての対象者に出した。

3) 調査内容：患者の副作用への意識、診療所や病院で検査した結果が記載されて用紙を望むか、検査値が記載された用紙を薬剤師に提示することの抵抗感の有無、薬剤師に処方されて薬剤について副作用症状や使用上の注意事項について相談したいか等を質問した。

C. 研究結果

（1）検査結果の用紙がほしいか等

副作用の関心の有無では、図4にあるように75%以上の方が薬剤の副作用への関心があった。図5は患者の検査結果が記載された用紙がほしいですかという問いに関する回答で、9割近い人が希望していた。またそうした用紙を受け取った経験があるかという回答では8割程度の方が経験していた。表1のクロス表では、検査値が記載された用紙を求める人は、積極的に薬剤師にコンサルテ

イングを求める意識が統計学的に有意に高いことが明らかになった。また表2のクロス表では、適切な薬剤処方により重篤な副作用発現が防止できることを理解している場合は、やはり積極的に薬剤師にコンサルティングを求める意識が統計学的に有意に高いことが明らかになった。

(2) 薬剤師への検査値提示の抵抗感

図9にあるように、検査値が記載された用紙を薬剤師に提示することに抵抗感がありますかという質問には9割近い人が「いいえ」と回答しほとんど抵抗感がないことが明らかになった。

(3) 薬剤師へのコンサルティング

患者が薬剤師に対して薬剤に関するコンサルティングを希望するか否かについて質問した。具体的には、図10に示されているように、あなたは処方された薬剤の注意すべき副作用症状や使用上の注意事項などについて薬剤師に相談したいと思いませんかという質問の回答は、6割以上が「はい」と回答していた。

D. 考察

本調査では、医師と薬剤師との間で「患者情報の共有」により薬剤師の本質的な機能である『適切な薬物療法管理の実践』としたパイロットスタディにおける第一ステップとして患者の意識調査を行った。すなわち、患者は薬剤の処方箋に自らの検査値が記載されて効果的な治療や副作用防止に役立てられることを知っているのか、患者は薬剤師が適切な薬物療法の管理をすることをどのように感じているのか等を明らかにするために、薬剤師が検査値記載の処方箋

を薬物治療管理に活用することに関する患者の意識調査を実施した。

外来患者のニーズ調査では、従来から「早く処方薬剤を受け取りたい」「待たされるは嫌だ」などの結果が多く、外来の処方箋を扱う保険薬局の適切な薬物療法管理の機能が発揮できないと考えられていたが、今回の意識調査では予想に反して「あなたは、処方されたお薬の注意すべき副作用症状や使用上の注意事項などについて、薬剤師に相談したいと思いますか」の質問に対しては三分の二以上の方が「はい」という回答をしていた。恐らく、患者の意識には非常に多忙な医師に聞けない薬剤に関する様々な相談や心配事などを、説明能力のある薬剤師に実施して貰いたいという潜在的な期待があると考えられた。「あなたは、検査結果が記載された用紙を薬剤師に見せることに抵抗を感じますか」という質問に多くの方が「いいえ」と回答していたことから、患者は薬剤師から患者自らの検査結果を見てもらいながら、処方されている薬剤について臨床的な意義や副作用注意などを説明してほしいと考えていることが示唆された。

E. 結論

患者は自らの検査値を専門家(薬剤師に)に見せたくない、あるいは副作用に無頓着である、と言うことがほとんどないことが明らかになった。むしろ、薬剤師が患者情報を把握し、高い臨床能力に基づきながら、患者に処方された薬剤特性(薬物動態や副作用を含む)、患者の腎機能や肝機能、身体状態、患者の訴えなどを勘案しながら「適切な薬物療法管理の実践」を行うことは、

患者意識にも一致することが示唆された。

これまで外来患者は、診療所や病院で処方箋を渡され、単純に保険薬局で提示し薬剤を受け取っていた。薬剤師は患者情報をまったく持っていないため、臨床的に意味のある説明や助言ができず、対物作業にのみ従事していた。こうした慣習が続いていたため、患者は「早く薬剤をもらいたい」「待ちたくない」などのニーズが前面に出てしまっていたが、本来の患者意識としては、患者は薬剤師から患者自らの検査結果を踏まえた適切な薬物療法管理の実践（薬物治療のコンサルティング）を少なからず期待していることが示唆されたと言えよう。

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録 状況

なし

表 1.

		はい	合計
⑩あなたは、処方されたお薬の注意すべき副作用症状や使用上の注意事項などについて、薬剤師に相談したいと思えますか			
⑤あなたは、診療所や病院で検査した結果が記載された用紙がほしいですか	はい	71.2%	611
	いいえ	39.0%	59
合計			670

$p < 0.001$

表 2.

⑩あなたは、処方されたお薬の注意すべき副作用症状や使用上の注意事項などについて、薬剤師に相談したいと思いますか		
	はい	合計
⑥あなたは、診療所 や病院からお薬の 重篤な副作用発現 を防止できること をご存知ですか	はい 74.9%	187
	いいえ 65.8%	473
合計		660

$p = 0.026$

図 1

① 現在、あなたは、医師に処方してもらったお薬を飲んでいますか？

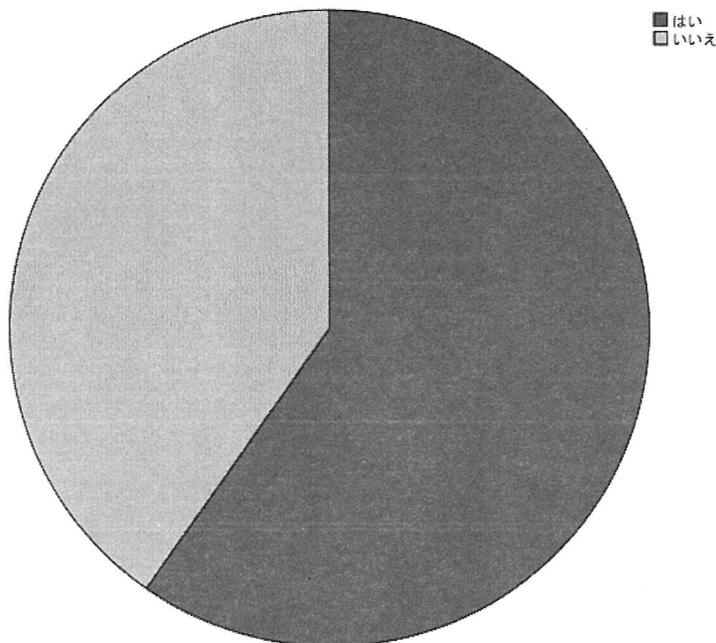


図 2

② あなたは、1年以上継続して医師に処方してもらったお薬をのんでいますか？

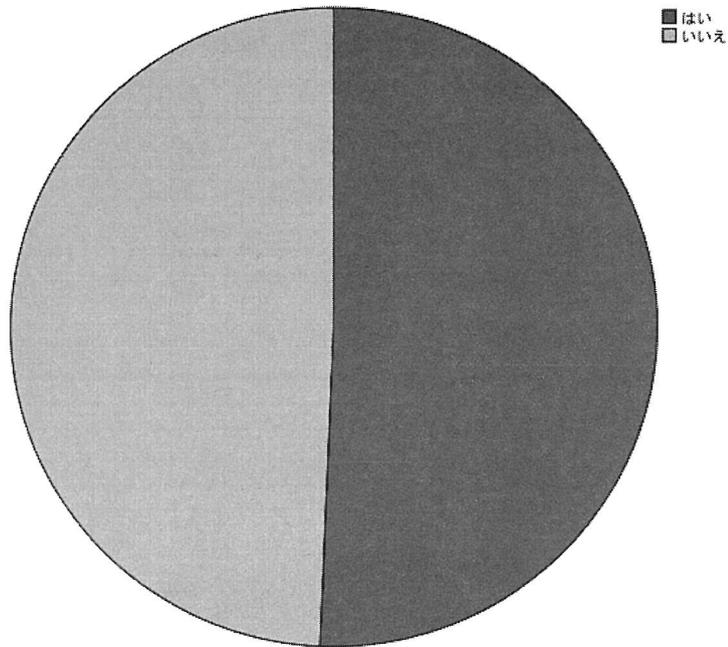


図 3

③ あなたは、お薬に副作用があることをご存知ですか

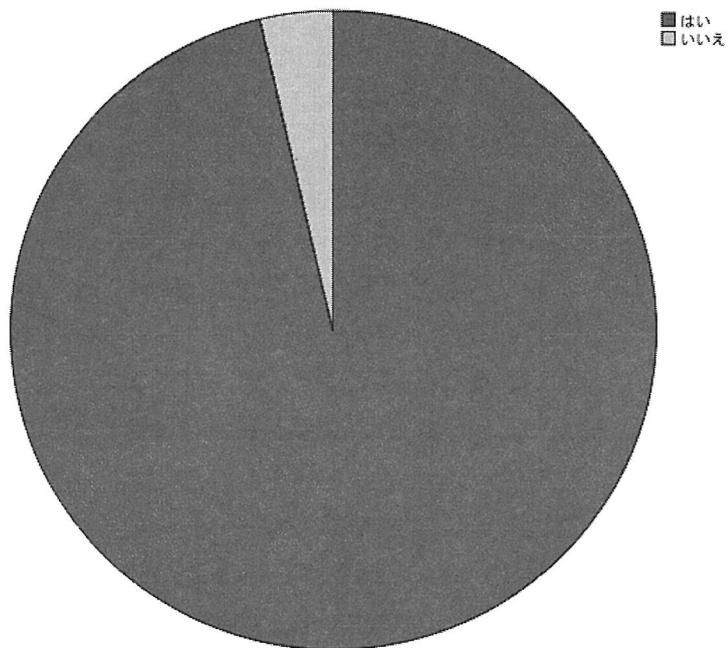


図 4

④ あなたは、お薬の副作用を気にかけますか

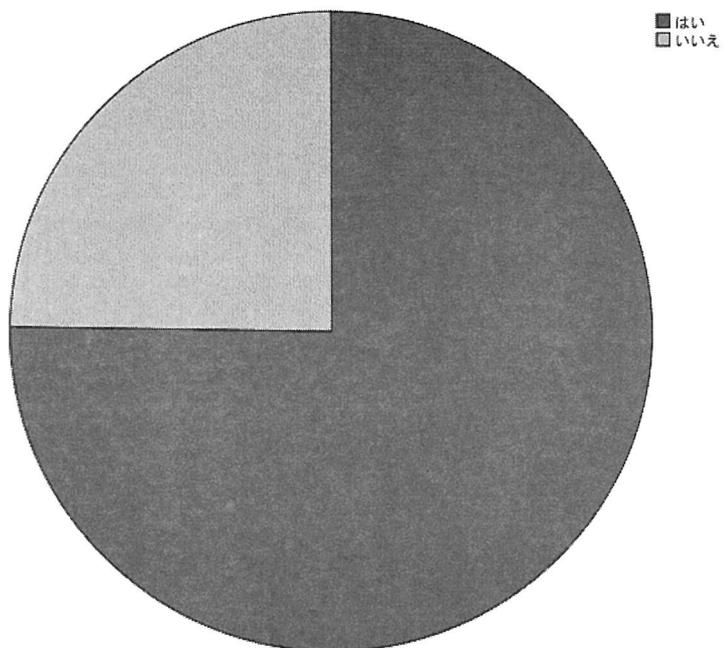


図 5

⑤ あなたは、診療所や病院で検査した結果が記載された用紙がほしいですか

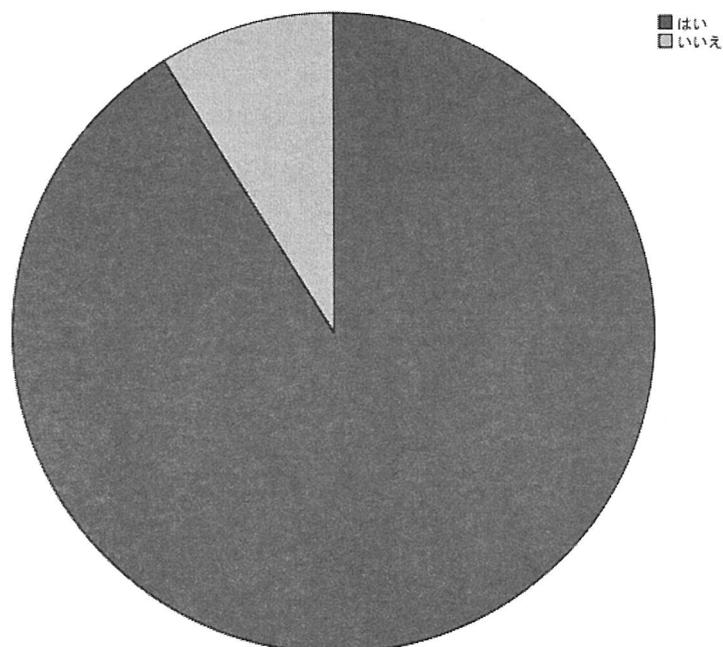


図6

⑥ あなたは、診療所や病院からお薬の重要な副作用発現を防止できることをご存知ですか

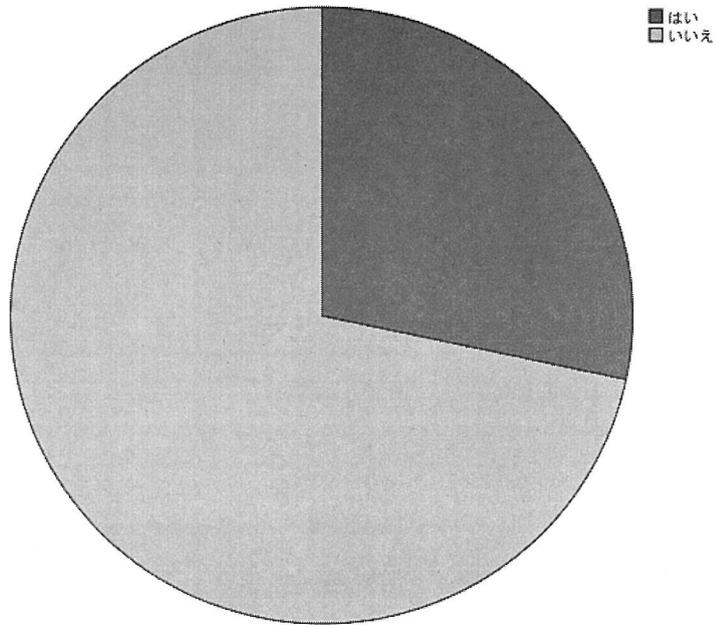


図7

⑦ あなたは、診療所や病院によってお薬の種類や副作用が変わることをご存知ですか

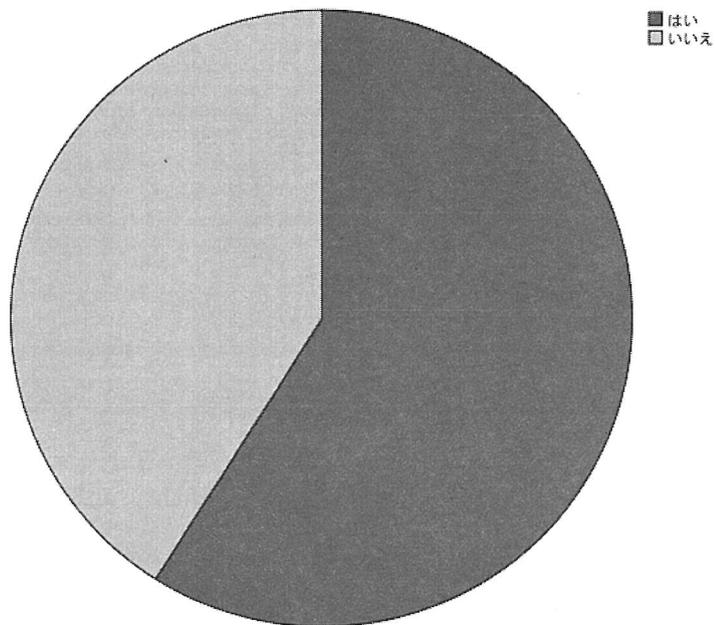


図 8

- ⑧ あなたは、診療所や病院の検査結果が記載された用紙など（検査値が記載された処方せんも含む）を受け取ったことがありますか

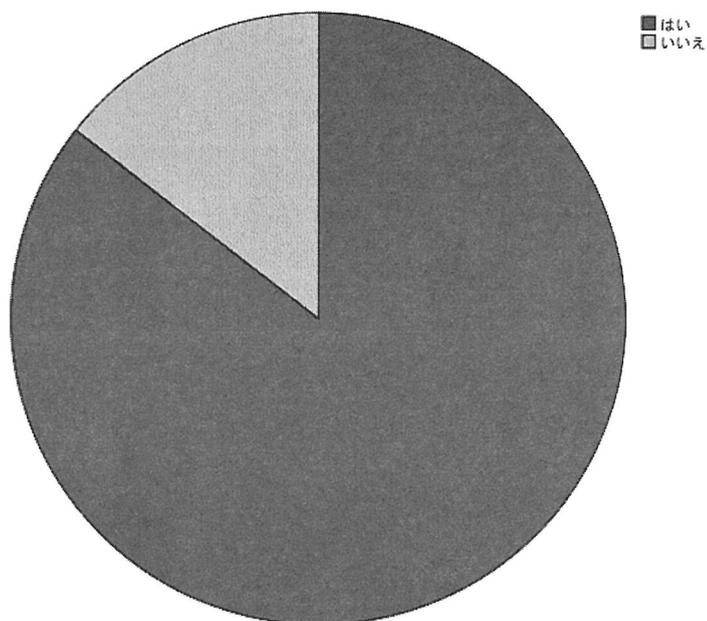


図 9

- ⑨ あなたは、検査結果が記載された用紙を薬剤師に見せることに抵抗を感じますか

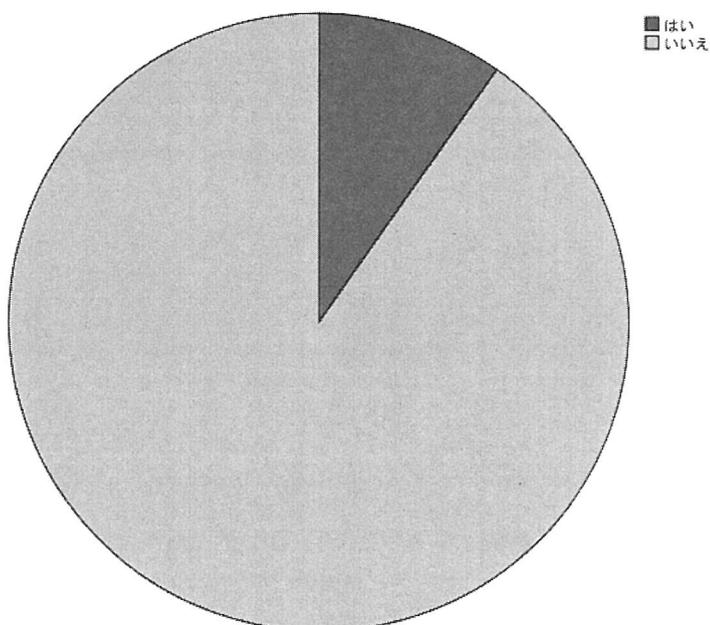


図10

⑩ あなたは、処方されたお薬の注意すべき副作用症状や使用上の注意事項などについて、薬剤師に相談したいと思いませんか

